

第 1 1 8 号 議 案

足立区基本構想

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 9 月 2 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区基本構想

足立区自治基本条例（平成 1 6 年足立区条例第 4 8 号）第 1 2 条及び足立区議会の議決すべき事件を定める条例（平成 2 6 年足立区条例第 7 7 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、足立区基本構想について、別紙のとおり議会の議決を求める。

（提案理由）

足立区基本構想を策定するため、この案を提出いたします。

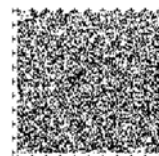
足立区基本構想

協創力でつくる

活力にあふれ

進化し続ける

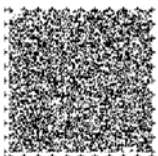
ひと・まち **足立**



【音声コードについて】

各ページ下の端に印刷された四角形の模様は、視覚障がいがある方などのために作られたコードです。

このコードは、専用の読み上げ機器等を使い、紙面の内容を音声で聞くことができます。なお、利用者がコードの場所を認識できるように、半円形の切り欠きを設けてあります。



目 次

はじめに

- 1 基本構想とは 1
- 2 新たな基本構想の策定にあたって 1

第1章 これまでの取組みの成果と現状

- 1 これまでの基本構想の振り返り 3
 - (1) 時代とともに変化してきた基本構想 3
 - (2) 前基本構想に基づく取組みと成果 3
 - (3) 重点プロジェクトに基づく取組みと
ボトルネック的課題解決の必要性 5
- 2 足立区を取り巻く社会情勢の変化 10
 - (1) 足立区を取り巻く厳しい社会情勢 10
 - (2) 足立区が迎えるチャンス 13

第2章 足立区が目指す「将来像」

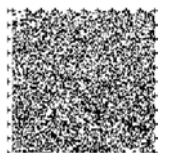
- 1 将来に向けた課題と解決の方向性 15
- 2 将来像を設定する基本的な考え方 17
- 3 目標とする足立区の将来像 18

第3章 将来像の実現に向けた4つの視点（基本的方向性）

- 視点1【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人 20
- 視点2【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし 21
- 視点3【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち 21
- 視点4【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政 22

基本構想の実現のために

- ～未来に向けた協創体制の構築～ 23



はじめに

1 基本構想とは

基本構想は、足立区が目指すべき将来像と、その実現に向けてまちづくりを進めていくうえでの基本的な考え方や方向性を示すものです。

そのため、区民と行政がその内容を共有し、同じ目標に向かって進むための指針の役割を担います。

2 新たな基本構想の策定にあたって

本基本構想の策定にあたっては、次のような考え方で取り組みました。

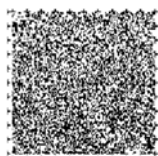
●30 年後を見据えた足立区の未来を描く基本構想

本基本構想では、刻々と変化する社会情勢に柔軟に対応できるよう、足立区が目指すべき姿とその実現に向けて区民と行政が共有すべき基本的な考え方を示します。

これまでの 30 年間で、一般会計決算総額が 1,358 億円から 2,657 億円と約2倍に膨らみました。中でも民生費支出額は 441 億円から 1,209 億円と約 2.7 倍に増加し、民生費の占める割合も 32%から 46%に上昇しました。これは、少子高齢化の進展、経済状況の悪化等による生活保護受給者の増、女性の社会進出による保育需要の増など、区を取り巻く様々な状況が大きく変化してきたことが背景にあります。

今後 30 年先を見据えると、区民の3人に1人が高齢者となるなど、さらに少子・超高齢社会の進展が見込まれるほか、価値観が一層多様化する等、引き続き大きな変化が予測されることから、これらを踏まえた新たな基本構想が必要と考えました。

なお、今後、社会情勢の変化を見極めながら、必要に応じて見直しを行います。



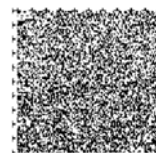
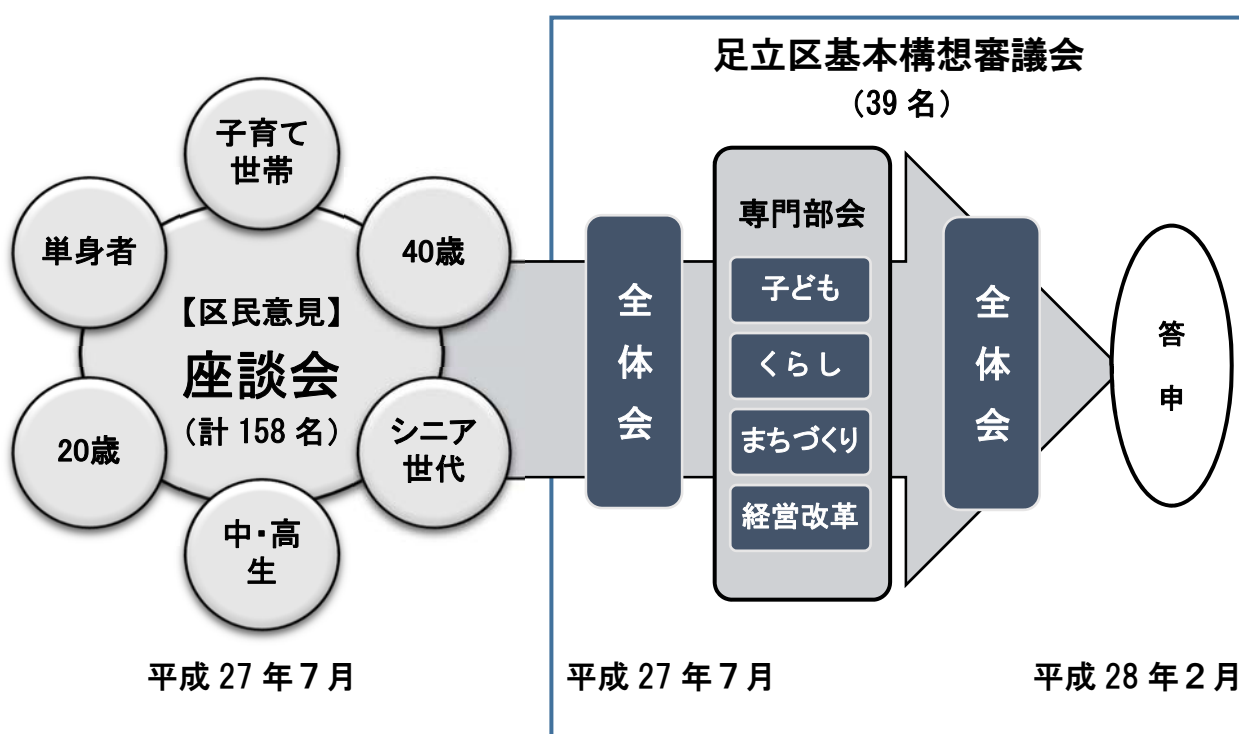
●区民参画による基本構想の検討

目指すべき将来像が区民と行政の共通の目標となるためには、区民の理解や共感が得られなければなりません。そのため、区民の代表や学識経験者による「足立区基本構想審議会」を設置して諮問するとともに、これまで区政に関わる機会が少なかった世代も含めた幅広い区民参画による座談会を実施し、基本構想を検討しました。

「足立区基本構想審議会」については、39名の委員により、全体会が7回、4つの専門部会が各3回開催され、検討結果が平成28年2月に答申されました。本基本構想は、この答申を受け、区が策定したものです。

なお、座談会については、30年後に足立区を担う中心世代となる「中・高生」をはじめ、「子育て世帯」「単身者」「20歳」「40歳」「シニア」の各世代から無作為抽出等により合計158名の参加者を募り、足立区の現状と課題や30年後の将来像について語りあっていただきました。座談会で得られた様々なご意見・ご提案は、基本構想を検討するための基礎資料として活用しました。

(図1) 区民参画による基本構想の検討



第 1 章 これまでの取組みの成果と現状

1 これまでの基本構想の振り返り

(1) 時代とともに変化してきた基本構想

足立区は昭和 47 年に「足立区長期基本計画」を、昭和 53 年には法定計画として最初の基本構想「21 世紀に向けて」を取りまとめました。その後、平成 4 年の改定を経て、平成 16 年に新たな基本構想(以下、「前基本構想」という)を策定しました。

平成 4 年の改定時は、バブル経済の破綻と重なっていたものの、いまだ社会全体は成長基調であり、基本構想における将来像も経済成長が持続することを前提として設定されました。

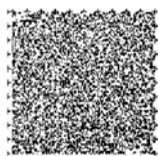
しかしながら、前基本構想では、当時の社会経済状況について、「大幅な経済成長が望めない中、物質的な豊かさよりも、生活の質の向上を望む方向へ人々の価値観が変化してきている。一方で、地方分権の推進が大きな流れとなり、地方自治体は自らの責任で特色ある自治体経営を行うことが当然のこととなってきた」と整理しました。そのため、「区民生活に根ざした基本構想であること」や、「より重要で緊急な課題を優先して解決していくために選択と集中の基本構想であること」を目指して策定されました。

(2) 前基本構想に基づく取組みと成果

前基本構想では、「協働で築く力強い足立区の実現」を基本理念として掲げ、3つの将来像「1 魅力と個性のある美しい生活都市」「2 自立し支えあい安心して暮らせる安全都市」「3 人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市」を定め、様々な分野における区民との「協働」により、その実現に向けて、基本計画等を定めて取組みを進めてきました。

● 「1 魅力と個性のある美しい生活都市」に向けた取組みと成果

足立区は 23 区中第 3 位の面積を有し、区内には舎人公園等の都立公園をはじめ大小の公園が点在しています。また、区を北西から南東へと荒川が流れているほか四方を川で囲まれていることや、農地が多く残されていることなど、水や緑が多い自然に恵まれた区です。



区内の交通網は、これまでの北千住駅を中心とした都心方向への鉄道路線に加え、つくばエクスプレスや日暮里・舎人ライナーの開業、鉄道駅を結ぶコミュニティバスの路線増設などにより、公共交通が不便な地域(交通空白地域)が大幅に減少しました。しかしながら、区内の東西方向の交通網の整備が遅れており、さらなる充実が課題となっています。現在、都内初の区施行による竹ノ塚駅付近鉄道高架化事業が進行中であり、地下鉄8号線(有楽町線)の区内延伸にも取り組んでいます。今後は、さらに交通利便性が高まることで、まちが発展・活性化することが期待されます。

加えて、都市計画道路網の整備や土地区画整理事業の進行により良好な都市基盤が整備されているとともに、ゲリラ豪雨などの対策に向けた雨水処理により大雨時の冠水被害が少なくなるなど、居住環境が一層充実してきています。

また、足立・梅田・本木・関原・千住などの中南部地区や、点在する既存の密集市街地では、防災まちづくり事業や、新たな防火規制の導入、細街路の拡幅整備、木造老朽住宅の耐震化などにより防災性の向上に取り組んでいます。

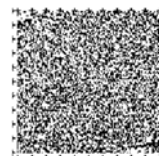
豊かな自然環境と都心に近い立地を活かした、便利で安心して住み続けられるまちとして区内外から評価が高まりつつあり、転入者の増加にもつながっています。

● 「2 自立し支えあい安心して暮らせる安全都市」に向けた取組みと成果

足立区では他区に類を見ないスピードで急速に高齢化が進んでおり、平成11年までは23区中22位だった高齢化率が平成26年には第2位となる一方で、生産年齢人口(15～64歳)の割合は平成19年以降最下位となっています。

昔ながらの人情味ある温かいつながりが残る地域では、今でも地域で支えあえる関係が築かれていますが、高層マンションや新たな戸建住宅の建設などにより転入者が多い地域では、地域コミュニティの希薄化が進む傾向が見られます。町会・自治会加入率を見ると、平成16年の約64%から、平成23年の東日本大震災以降は一時下げ止まる傾向が見られたものの、平成28年4月1日現在、約55%まで低下しています。

このような厳しい状況の中、福祉の様々な分野におけるNPOやボランティア等による取組みや、「地域の安全は地域が守る」という意識による町会・自治会を中心とした自立し支えあう取組みなどが展開されてきています。



また、地球温暖化など世界規模での環境問題が深刻化する中、足立区においても環境負荷が少ない安心して暮らし続けられる循環型社会を形成するため、ごみの資源化に積極的に取り組んできました。特に、燃やさないごみの資源化率が約92%(平成27年度)に達したことや、全国で初めて木製粗大ごみの資源化を実施するなど、全国でもトップクラスの実績をあげています。

●「3 人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市」に向けた取組みと成果

足立区では、平成17年に千住地区を中心とした「足立区文化・産業・芸術新都心構想」を策定しました。この構想に基づき、東京芸術センター、シアター1010(足立区文化芸術劇場)などを整備したほか、東京藝術大学千住キャンパスなど複数の大学の進出を実現しました。

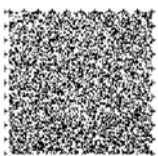
また、地域経済を活性化させるため、区内での起業支援に積極的に取組み、創業支援施設の提供や創業相談などの充実により、企業の成長や区内定着を促進してきました。

このように文化芸術を通して豊かな人格を形成できる環境や、起業したい人を支援する環境を整え、人を育むまちづくりを進めてきました。

(3) 重点プロジェクトに基づく取組みとボトルネック的課題解決の必要性

足立区では、基本計画に掲げた施策の中で特に重要かつ喫緊の課題を解決するため、平成21年度に「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、優先的に取り組むべき課題を「子ども」「くらし」「まちづくり」「経営改革」の4分野に分けてまとめました。これらについては、着実な事業推進により徐々に成果が出始めていますが、いまだ道半ばの課題や新たな課題も残されており、さらなる取組みが必要となっています。

特に「治安・学力・健康・貧困の連鎖」の4つを区のボトルネック的課題(区の発展のためにどうしても打開しなければならない課題)と位置づけ、全庁横断的な取組みを進めています。都市機能面の評価が徐々に高まりつつある当区ですが、いまだ根強いマイナスイメージの固定化が、区民意識や民間の経済活動などに与えるダメージは計り知れないからです。



●教育の質の向上による小・中学生の基礎学力の向上

国の学力調査結果の分析を専門とする研究者は、「昭和 39 年度の調査結果と近年のものを比較・分析すると、児童・生徒の学力層の二極化が進んでいる。この学力格差が全国的な学力低下の懸念を生み出す要因となっている」と指摘しています。

足立区も同様の状況があり、基礎学力の定着に課題がありました。学力調査の分析に基づいたきめ細やかな学習指導や教員の授業力向上を重ねた結果、小学生の基礎学力の向上に大きな成果があらわれ始めました。一方、中学生については、若干の向上が見られるにとどまるため、小・中学生ともに基礎学力の定着に向けてさらなる取組みを進めています。

●「おいしい給食」による子どもの食生活習慣の改善

自然の恵みや作り手への感謝の気持ちを育み、バランスよく食べることの重要性や栄養に関する知識を学ぶ機会づくりとして「おいしい給食」を推進してきました。その結果、平成 20 年度には 341t あった残菜量が平成 27 年度には 151t と半減し、残菜率も小学校で 7% から 3.0% へ、中学校で 13% から 6.6% へと改善しました。

●「子どもの貧困対策」に着手

子どもの相対的貧困率が高い我が国では、平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行しました。

区でも、平成 27 年度を「子どもの貧困対策元年」と位置づけ、全庁的な取組みをスタートさせました。「貧困」そのものよりも、親・子・孫と世代が変わっても貧困状態から脱却できない「貧困の連鎖」がより根深い問題であるという認識のもと、「未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」を策定。これをもとに、出産前からライフステージごとにきめ細やかな、かつ早め早めの対策を打っていきます。

今後も、養育困難家庭の早期発見、多様な放課後の居場所づくり、高校中退の予防など、子ども・若年者や保護者に対する着実な支援により、子どもたちが貧困の連鎖に陥ることを防ぐ取組みをより一層進めます。



●「ビューティフル・ウィンドウズ運動」による治安の改善

「割れ窓理論(ブローケン・ウィンドウズ)」を参考に、平成 20 年度から『「美しいまち」は「安全なまち」』を合言葉に犯罪抑止を図る「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を実施しています。平成 21 年度には警視庁生活安全部と「治安再生事業に関する覚書」を取り交わし、さらに、平成 26 年度には区内4警察署とも協定を締結しました。

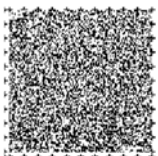
「ビューティフル・パートナー」を中心に、区民や地域などが一丸となって運動に取り組んだ結果、刑法犯認知件数はピーク時(平成 13 年)の 16,843 件から平成 27 年には約 41%の 6,939 件へと、大きく減少しました。加えて、平成 27 年の世論調査では、居住地域の治安状況について「良い」と感じる人の割合が5割を超え、「悪い」と感じる人の割合を大幅に上回り、区民の体感治安が改善されました。

しかしながら、区外からの治安イメージは、区民の体感治安ほど改善されていない状況です。今後も引き続き、区民・区・警察・民間企業など、総ぐるみの運動を継続し、さらなる刑法犯認知件数の減少と体感治安の向上を図ることが必要です。

●「孤立ゼロプロジェクト」による地域での見守り体制の充実

核家族化やコミュニティの希薄化等により地域の中で孤立する高齢者が増えている問題に対応するため、平成 25 年1月から「孤立ゼロプロジェクト」を推進し、町会・自治会、民生・児童委員による高齢者の実態把握や地域包括支援センターと連携した「絆のあんしん協力員」による見守り・声かけ体制の充実を図りました。平成 28 年6月末現在、1,009 名が「絆のあんしん協力員」として登録され、1,634 世帯が孤立のおそれがある状態から脱却しました。

超高齢社会が進展する中で、足立区では今後 10 年間で後期高齢者が約3万人増加し、約 11 万人になることが見込まれます。高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「足立区版地域包括ケアシステム」の構築が必要です。



●「糖尿病対策アクションプラン」による健康づくりの推進

足立区民の健康寿命は、都や全国に比べると約2歳短くなっています。健康寿命の延伸に向けて策定した「糖尿病対策アクションプラン」の柱である ①野菜を食べやすい環境づくり ②子ども・家庭の良い生活習慣の定着 ③重症化予防対策 をもとに、糖尿病の発症予防と重症化を防ぐ取り組みを行っています。また、「あだちベジタベライフ ～そうだ、野菜を食べよう～」をスローガンに掲げ、野菜を食べやすい環境づくりを進めてきました。

今後も、糖尿病対策に重点を絞った取り組みを進め、区民の生活の質(QOL)を維持・向上させるとともに、予測される社会保障費の増加を抑制するため、民間企業、大学や団体と協力しながら、足立区に住んでいれば個々人の健康への関心にかかわらず、自ずと野菜の摂取量が確保され、健康を保てる環境整備を進めます。

●区内経済の活性化

区内で製造される優れた製品や巧みな技術などを有する企業を「足立ブランド企業」と認定し、見本市への出展や販売会を実施することで販路を拡大してきました。また、新技術の研究に対して助成する「ニュービジネス支援事業」による企業の成長・区内定着を促進し、事業者同士の交流や技術提携にもつながっています。

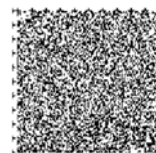
今後は、区内にとどまらないグローバルな企業への成長を支援していくとともに、地元中小企業による雇用の創出や地産地消の推進など、区内経済をさらに活性化させていくための取り組みが必要です。

●新たな魅力の創出に向けた「エリアデザイン」

エリアデザイン地域に指定することで、大規模な区有地等の利活用について区内外に広く発信し、民間活力の導入を推進してきました。

千住エリアでは、東京電機大学などの教育施設が多数立地し、エリア全体のにぎわいの創出につながりました。これをモデルとして、花畑エリアにおける大学教育施設の誘致、江北エリアへの医療施設の移転など、地域の魅力を高める核となり得る施設の誘致を進めています。さらに、綾瀬、六町のエリアについても、エリアデザイン計画の変更・策定に取り組んでいます。

今後は、竹の塚、西新井・梅島などの未着手エリアについて、その地域の可能性を最大限に引き出せるよう、引き続き取り組んでいくことが必要です。



●「シティプロモーション」による発信力の向上

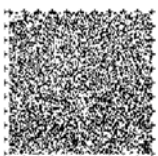
足立区のイメージアップ戦略を進めるため、23 区初の「シティプロモーション課」を創設し(平成 22 年度)、民間からの人材を登用。チラシやポスター等の情報発信ツールの質を高めることをはじめ、「伝える力」の向上に力点を置き、区政の透明性を高めてきました。その結果、世論調査における「足立区を誇りに思う区民の割合」が、平成 22 年の 29.8% から平成 27 年には 48.8% まで上昇しました。転入者数が転出者数を上回る社会増が、平成 22 年度の 3,249 人から平成 27 年度には 6,021 人に増加していることも、シティプロモーションの効果の一つと言えます。

今後も、区内外からのイメージアップを図るため、新たなイメージを創出し発信していくことが求められています。

●区内 5 大学による大学連携の推進

区内に高等教育・研究機関が少ない点も、学習環境の不十分さの一つとして指摘されてきたため、千住エリアにおいて積極的に大学を誘致した結果、キャンパス数の増加にもつながりました。また、区内 5 大学の学術的な資源を活用して、小・中学校を対象とした各種体験教室、区内産業との共同研究による技術力向上など、様々な連携の成果をあげています。さらに、年に一度の学長会議を通じ、区のみならず、大学間の連携も進めてきました。

今後は、さらに世代を超えて幅広く区民が恩恵を受けられるような連携事業を展開していくことが期待されています。



2 足立区を取り巻く社会情勢の変化

(1) 足立区を取り巻く厳しい社会情勢

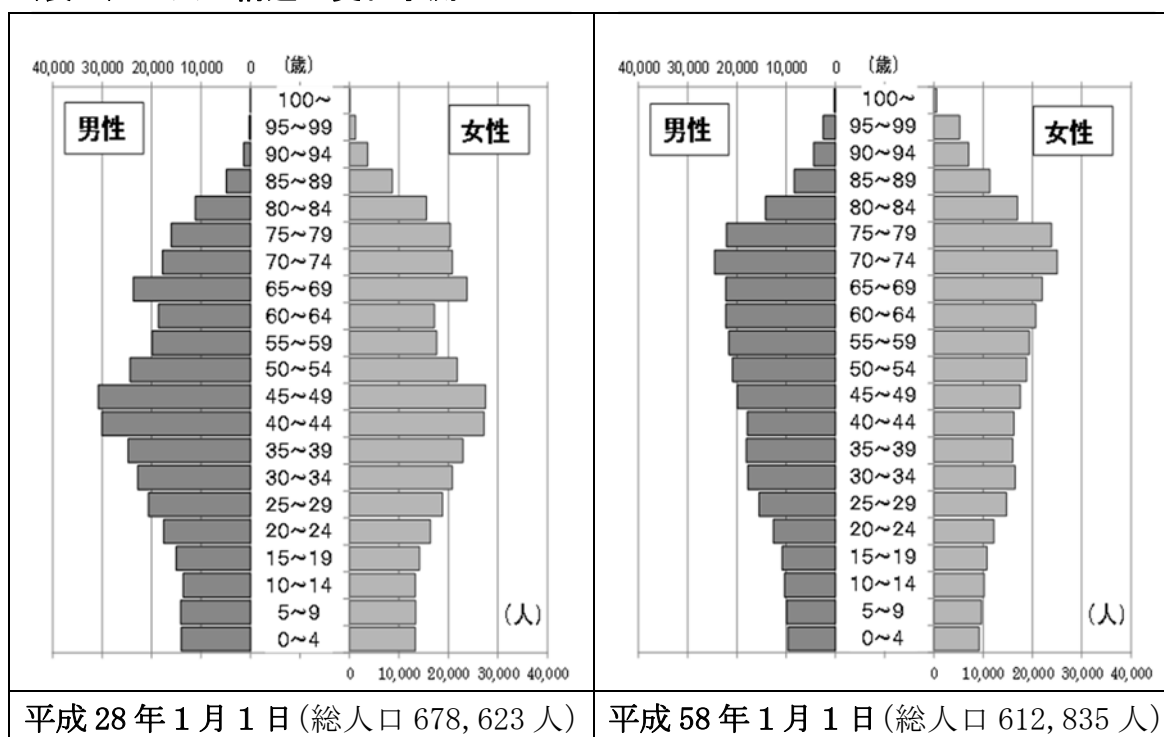
●人口減少、少子・超高齢社会がさらに進展します

足立区の人口は、現状ではやや増加傾向にあるものの、平成 27 年に実施した将来人口推計(中位推計)によると、少子化や高齢化が進み、長期的には平成 32 年の 68.3 万人をピークに減少に転じるとされています。

また、この基本構想で想定している 30 年間で、高齢者1人を 2.6 人で支える騎馬戦型から 1.6 人で支える肩車型に近づいていくことが予想されます(表1)。特に 75 歳以上の後期高齢者人口は、30 年後の平成 58 年には平成 28 年と比較して約 1.4 倍に、さらに平成 72 年には約 1.6 倍にまで伸びることが見込まれます(表2)。

人口減少、少子・超高齢社会の進展は、労働力人口、すなわち担税力のある世代が減少する一方で、介護を必要とする高齢者などが急増することを意味します。このような人口構造の偏りは、扶助費の増加や税収の減少を通じて財政面に大きな負担をもたらします。

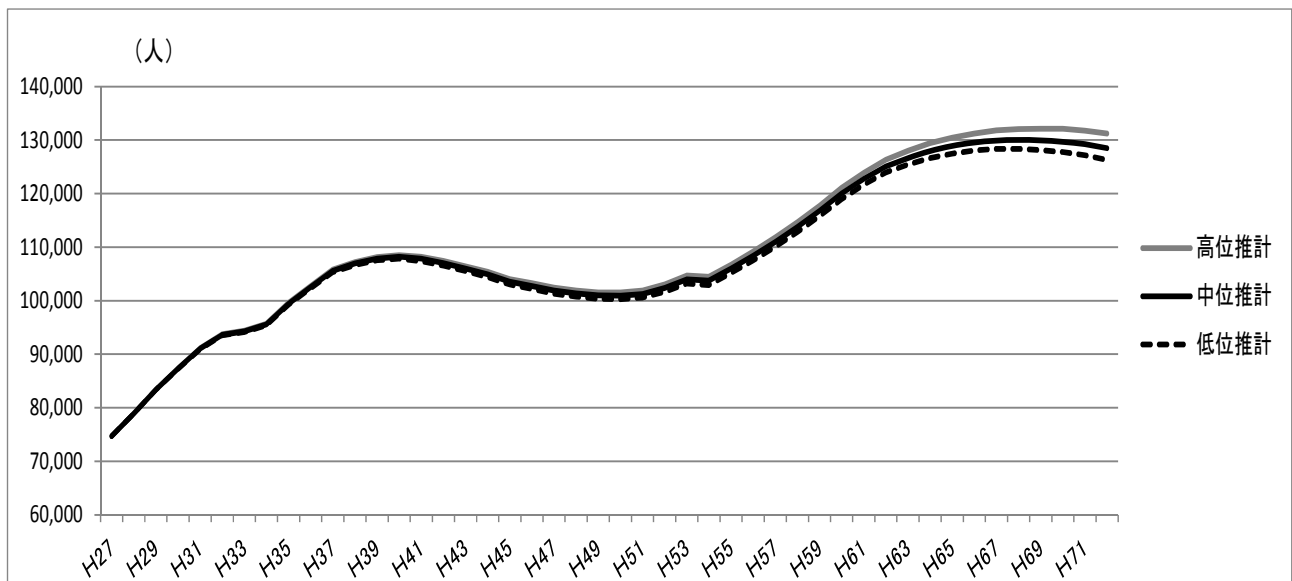
(表 1) 人口構造の変化予測



30 年後に約 9.7%減



(表 2) 後期高齢者人口の将来推計 (平成 27 年実施)



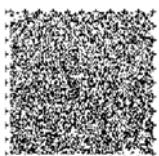
●あらゆる面での多様化が進む一方で、地域への帰属意識が低下します

以前から、価値観やライフスタイルの多様化が言われていますが、近年、働き方の選択肢の拡大、結婚や家庭に対する考え方や行動の変化、外国人住民の増加など、家庭・生活・文化等に関わる様々な面での多様化が進んでいます。

また、地域への帰属意識の低下が顕著となっており、コミュニティの希薄化につながっています。

●「貧困の連鎖」による格差のさらなる拡大が懸念されます

生活保護受給者数が増加するとともに、ひとり親や外国人家庭のうち低所得の世帯など、生活に困窮する世帯も増加しています。家庭の経済的な格差から子どもの教育格差が生じ、さらには非正規雇用や無業による生活困窮など、格差の再生産と固定化による貧困の連鎖が当区でも大きな課題となっています。



●防災・減災に向けた対策と区民の意識啓発に取り組む必要があります

平成 23 年3月に未曾有の大被害をもたらした東日本大震災は、あらためて災害に強い安全なまちづくりを強力に進めるきっかけとなりました。同時に「自らの生命は自らが守る」といった一人ひとりの防災意識を高めるとともに、家族や地域の絆の大切さを再認識する機会にもなりました。

足立区では、復興税を活用して建築物耐震化や橋梁の耐震補強、町会・自治会への消火資器材の増配備などを進めてきましたが、今後も様々な防火・防災事業の促進が必要です。また、「災害時の死者ゼロ」を目指し、毎年「足立区地域防災計画」の見直しを行っていますが、発生可能性の高い首都直下型地震に備え、大震災の経験を風化させることのないよう、防災・減災に向けた意識啓発に継続して取り組む必要があります。

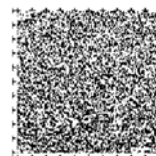
●地球規模で環境問題が深刻化しています

温室効果ガスによる地球の温暖化、オゾン層の破壊による有害な紫外線の増加、廃棄物等による海洋汚染など、様々な環境問題が地球規模で広がっています。足立区では、綾瀬川などで水質改善の成果が出ていますが、家庭でのCO₂排出量が増加傾向にあるなど取り組みを強化すべき課題も残されています。

足立区が掲げている「地球にやさしいひとのまち」を目指して、一人ひとりがグローバルな視点で考え、身近なところから環境対策に取り組む姿勢が求められています。

●公共施設の一斉更新や再編などの見直しが求められています

足立区では、公共施設の約67%が築30年以上を経過しており、そのうちの約74%は学校施設です。高齢化の進展に伴う扶助費増加等により財政の硬直化が強まると想定される中、施設の更新・改修を計画的に行っていかなければなりません。また、人口構造等の変化により区民ニーズも変わってきており、区内全域に均一的に整備された公共施設に対して、地域の実状に応じた再編も求められています。



(2) 足立区が迎えるチャンス

●2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック

2020 年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定しました。東京都では、オリンピック・パラリンピック教育を通じた人材育成と多様性を尊重する共生社会づくり、大会による経済効果の最大限の活用などを打ち出しています。

これらの成果が単なる一過性に終わらず区全体の活性化につながるよう、まちづくり面、文化・教育面等での「オリンピック・パラリンピックのレガシー」を見定める必要があります。特に、区民や民間企業との連携による多様なつながりが、グローバルな視点を持った人材やスポーツ・文化芸術活動を尊ぶ地域性を育むことが期待されます。

●さらなる交通利便性の向上

つくばエクスプレスや日暮里・舎人ライナーの開業による鉄道網が充実し、さらに地下鉄8号線(有楽町線)の区内延伸に取り組んでいます。今後は、都市計画道路の整備による道路網の拡充やコミュニティバスの路線の見直し等により、整備が遅れている東西方向の交通網の充実を図りつつ、区内全域における交通利便性のさらなる向上が求められています。

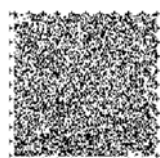
そのため、区の強みである都心に近い立地による交通利便性を活かし、若者・子育て世代の定着や企業誘致、創業支援などに総合的に取り組み、バランスのよい人口構造を目指すとともに区内経済の活性化につなげていくことが期待されます。

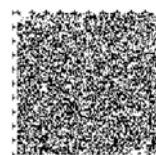
●エリアデザインの推進と大規模団地の建替え等による創出用地の活用

エリアデザインでは、7つのエリア(綾瀬、花畑、六町、江北、西新井・梅島、竹の塚、千住)を対象とし、現在は、綾瀬、花畑、六町、江北エリアの取り組みを進めています。

また、区内には、都営住宅やUR賃貸住宅などの大規模団地が点在しており、いずれも老朽化による建替え時期を迎えています。あわせて、今後は少子化の進展に伴い、学校の適正配置の検討も必要となります。団地の建替えにより生じる創出用地や学校の跡地、および戸建空き家等の有効活用は、まちを変革する大きなチャンスです。

この好機を活かすため、それぞれの地域特性やニーズにあわせて、民間活力を導入しながら開発や整備を進めることで、新たな魅力の創出が期待されます。





第2章 足立区が目指す「将来像」

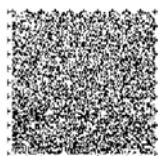
1 将来に向けた課題と解決の方向性

第1章で示したように、足立区では、前基本構想で描いた将来像を実現するための様々な取組みを進め、一定の成果をあげてきました。その結果、若い世代を中心に転入者数が増加傾向にあります。また、都心に比べて物価が安いことに加え、治安の改善や公共交通の充実により住みやすさが向上していること、エリアデザインによる新たな魅力の創出、シティプロモーションによる発信力の向上などにより、くらしやすさに関して区内外からの評価が高まりつつあり、足立区の強みとなり得る特徴や資源が生まれています。

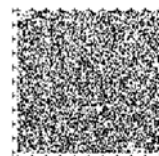
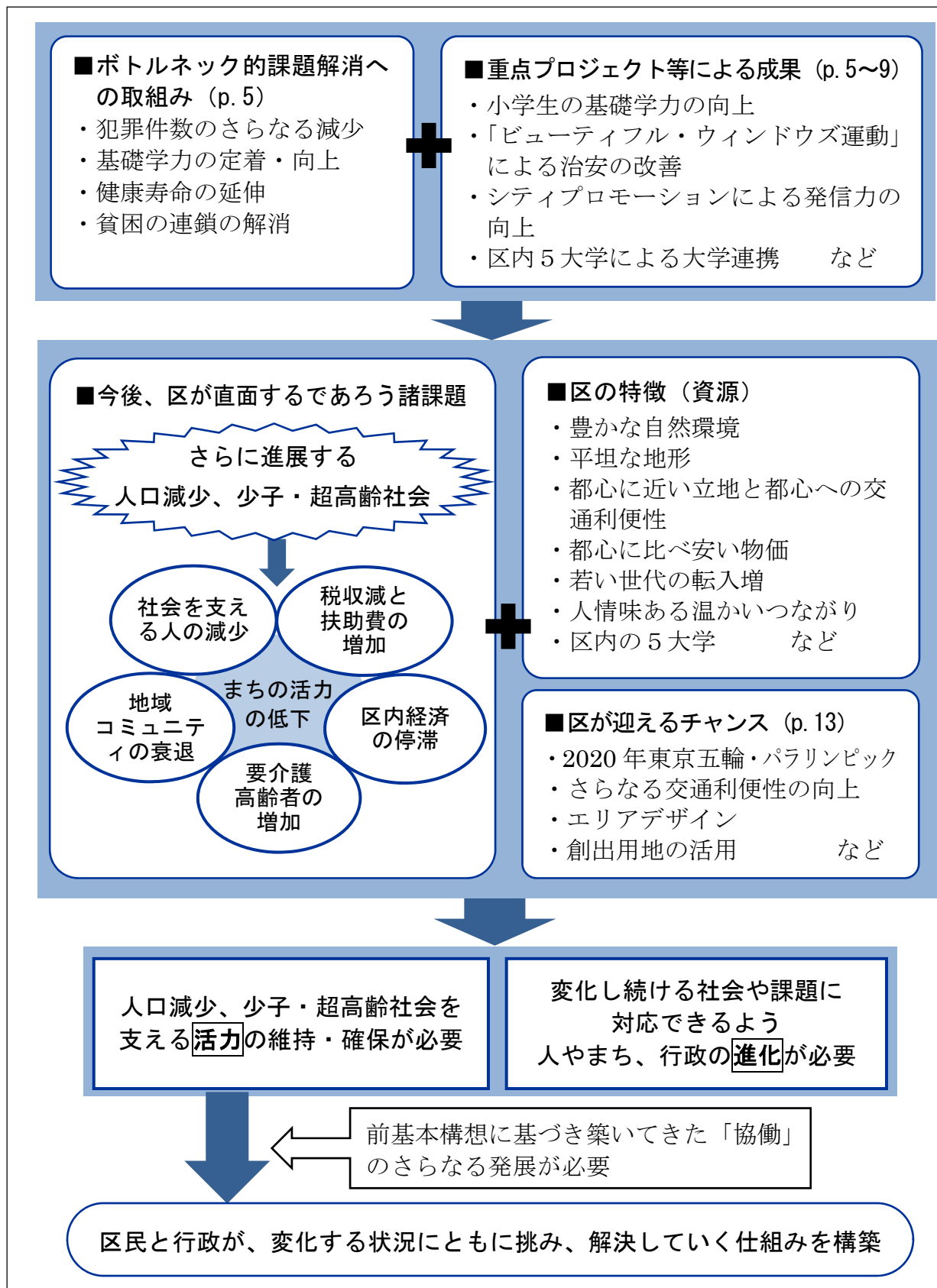
一方で、今後迎える人口減少、さらに進展する少子化や超高齢社会の到来により、地域の支え手の減少による負担感や、要介護高齢者など支援を必要とする人の増加が予測されます。また、それに伴い、地域コミュニティの希薄化、消費行動の縮小などによる区内経済の停滞、税込減と扶助費増や公共施設の一斉更新による財政負担など、様々な厳しい状況が生じることが予想され、区全体の活力が低下することが懸念されます。また、刑法犯認知件数のさらなる減少、基礎学力の定着・向上、健康寿命の延伸、貧困の連鎖を断つことが、依然として、区の克服すべきボトルネック的課題として残されています。

足立区が直面する上記のような変化に対処し課題を克服していくためには、人口減少、少子・超高齢社会を支えるための活力の維持・確保とともに、変化に柔軟に対応する人やまち、行政の「進化」が求められます。

そこで、前基本構想に基づき築いてきた、これまでの主に行政主導による「協働」を発展させ、区民と行政がともに解決に向けて行動するための新たな仕組みの構築が不可欠となります。



(図2) 将来に向けた課題と解決の方向性



2 将来像を設定する基本的な考え方

前述のような将来に向けた課題と解決の方向性を踏まえ、目指すべき将来像を設定するため、区民と行政が共有すべき基本的な考え方を以下のようにまとめました。

足立区では、前基本構想の基本理念や「足立区自治基本条例」に基づき、「協働」による取組みを進めてきました。これまでの「協働」では、区民と行政が同じ方向を目指し、主に行政から区民や地域、団体に呼びかけや依頼を行い、協力・連携する形が多く見られましたが、「協働」の考え方が浸透するにつれ、区民や民間事業者の主体的な取組みも展開されるようになりました。

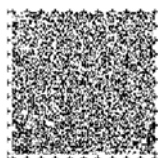
一方、人口減少、少子・超高齢社会の進展により人口構造に大きな変化があらわれています。それに伴い、人々の価値観が一層多様化するとともに、地域社会の担い手不足などにより地域課題はますます複雑化・困難化しつつあります。将来にわたって、区が活力を失わないためには、今後もバランスの良い人口構造を目指し、若い世代が「住みたい、住み続けたい」と思える魅力的なまちづくりが必要です。これらの課題と解決の方向性を踏まえ、将来の足立区を創り上げていくためには、これまでの主に行政主導の「協働」に加え、新たな仕組みの構築が不可欠です。

「協創」とは

時代の変化から生じる課題を克服するとともに、新たなまちの魅力を創出していくためには、まず、子どもから高齢者、障がいのある人等、多様な個が夢や希望に向かってチャレンジし、社会と関わる中で、自ら誇りや生きがいを感じられることが重要です。

そのうえで、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあえば、より一層力を発揮することができます。この仕組みを「協創」と呼び、持続可能なまちを築き上げる根本と位置づけます。

「協創」をしっかりと機能させるため、行政は方向性を示して主体的に取り組むこれまでの役割に加え、個が輝くために必要な支援を強化・充実させるとともに、個々の目的を持って行動しようとする多様な主体をつなげていくコーディネーター役をも担うことが求められます。



3 目標とする足立区の将来像

30 年後を見据えて、足立区に関わる人々やその人々の暮らしを支える区が目指す姿を以下のように掲げます。

協創力 でつくる
活力 にあふれ **進化** し続ける
ひと・まち 足立

「協創力」とは

「協創」により、区民・地域・事業者・団体・行政等、それぞれの想いや力が重なりあい、互いの役割を果たすことで、地域課題を解決していく「力」、ともにまちを創り魅力を生み出していく「力」、すなわちこれが「協創力」です。

「協創力」は、未来に向けて踏み出す第一歩となるとともに、区を取り巻く社会状況の変化に柔軟に対応するために必要なエンジンとなります。

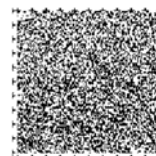
「活力」とは

持続可能な社会を支えるための力であるとともに、進化のためのエネルギーでもあります。

「活力」には、区民一人ひとりの活力、まちの活力、行政の活力、つながりや新しい動きから生まれる活力など、様々な形があります。「活力」は、多様な人々や団体などが、ゆるやかにつながることで生み出される「協創力」によって一層増大します。まちに「活力」があふれることで人やモノが自然と集積し、つながり、新しい動きが巻き起こります。それが、まち全体の活力として足立区を動かし、「進化」へとつながるエネルギーとなります。

「進化」とは

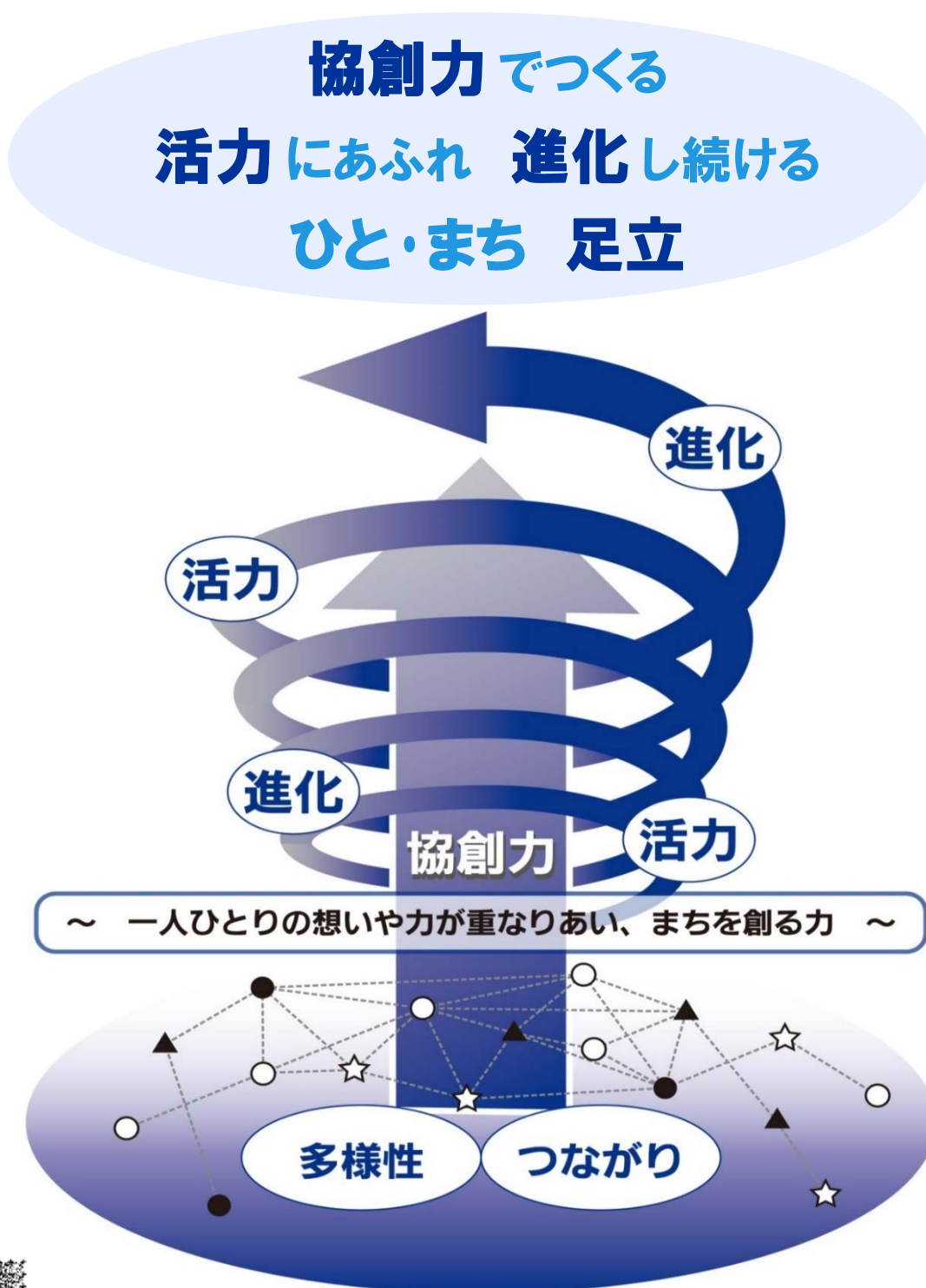
今後起こり得る様々な変化に柔軟に対応し、課題を克服し、危機的状況を乗り越えていくことです。



「進化」には、一人ひとりの成長、人と人とのつながりの深まり、まちの発展、行財政の改革など、様々な形があります。「活力」によって、人やまち、行政が進化し、より幅広い多様性の受容が進み、刻々と変化する状況への対応力が高まります。

「協創力」によって呼び起こされた新たな「活力」が、さらなる「進化」を生み出す、というプラスのスパイラルにより、「進化」はより深まります。

(図3) 足立区の将来像



第3章 将来像の実現に向けた4つの視点 (基本的方向性)

足立区では多くの人が住み・働き・学び・活動し、日々の暮らしを営んでいます。

そこには、まず、日々の暮らしの主役であり、まちづくりの担い手でもある「ひと」がいて、その人々が営む日々の「暮らし」があり、その暮らしが展開される舞台となる「まち」があります。さらに、「ひと」「暮らし」「まち」を支えるための「行財政」が必要となります。

そこで、足立区の将来像の実現に向けて、「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つの視点から基本的方向性を整理します。

視点1 【ひと】 多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

【ひと】を育む基本的方向性

●自己肯定感を持ち、笑顔で健やかな子どもを育てる

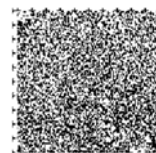
身近な大人たちからの愛情や様々な関わりあいを通じて、幼い頃から自分を大切に
する心を育み、一人ひとりが自身の道を歩んでいける力の源となる自己肯定感を培っ
ていきます。

また、経済的な状況などにかかわらず、子どもが心身ともに健やかに成長するために、
保護者や子ども自身が孤立することがないように、地域や学校などと連携し、切れ目なく
支えていきます。

●自分の可能性を広げ、地域を支える意欲を育てる

それぞれが夢や希望に挑戦できるよう、一人ひとりの持っている可能性を引き出すと
ともに、まちの活力の維持・確保のためには、その成果が地域に活かされることが重要
です。

そのため、年代に応じた学びや経験を通して、主体的に考え行動しつつ、互いの個
性を認めあい、地域の担い手として活躍しようという意欲を持った人を育みます。



視点2 【くらし】 人と地域がつながる 安全・安心なくらし

【くらし】を実現する基本的方向性

●いくつになっても住み続けられる地域をつくる

住み慣れた場所で安心して暮らし続けるためには、一人ひとりが健康であることに加えて、多様な世代と世代がつながり支えあうことが必要です。そのため、地域包括ケアシステムなど、様々な地域資源を活用した支えあいの仕組みの充実を図ります。

また、顔が見える関係の中で安心して暮らせるよう、地域の交流を促し、趣味や価値観を同じくする人同士によるコミュニティや、身近な地域の中に心地よい居場所を設けるなど、きめ細やかなサポート体制を構築していきます。

●多様性を尊重する社会を実現し、くらしに関わる課題を地域とともに解決する

一人ひとりの生き方や価値観が多様化する中、性別や障がいの有無で差別を受けることなく、希望するライフスタイルを実現できることが求められています。そのため、価値観を同じくする人同士だけでなく、考え方の異なる多様な人々が地域の中でつながり支えあえる体制の充実を図ります。

また、治安や地球温暖化などの環境問題等、区民の生活に関わる様々な課題については、行政や専門機関が対策を強化するだけでなく、区民や事業者などが当事者意識を持って、地域で日常的に取り組めるよう働きかけていきます。

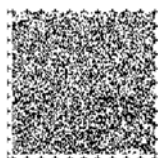
視点3 【まち】 真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

【まち】を築く基本的方向性

●災害に強い都市基盤を整備し、防災力を高める

日々安心して心豊かな生活を送るためには、震災や火災、水害など、想定される様々な災害に備えた強靱な都市基盤を整えていくことが必要不可欠です。

また、被災時に迅速かつ柔軟に対応できるよう、一人ひとりの防災意識の醸成を図るとともに、行政や専門機関、地域、ボランティア組織等におけるネットワークによる備えを充実させていきます。



●地域の個性を活かし、活力とにぎわいにあふれるまちをつくる

水や緑と広い空、下町情緒のある路地、都心にもアクセスしやすい交通利便性など、区内各地域にはそれぞれの良さがあり、様々な可能性を秘めています。地域の特長を活かした良好な住環境や、多様な機能を集積した拠点の形成を図り、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、人に優しいまちづくりを進めていきます。

また、区内の中小企業や大学など、多様な主体と連携し、地域経済活動が一層活性化する取組みを進めていきます。さらに、この取組みから生まれた新たな視点や発想により、区の魅力を創り、磨き、育み、積極的に区内外にアピールしていきます。

視点4 【行財政】 様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

【行財政】を進める基本的方向性

●多様な主体による「協働・協創」を促進する

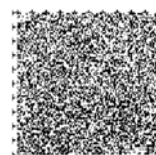
個々の目的を持って活動する区民・事業者・大学・団体など様々な主体が、まちを創り動かしていく主役として活躍できるよう、これまでの協働に加えて、新たな協創の仕組みづくりを構築します。

また、「協働・協創」により、変化し続ける社会や課題に対して、区を挙げて解決に向けて取組み、区民が誇りを持てる地域づくりを展開していきます。

●次世代につなげる行財政運営を行う

区が活力にあふれ進化し続けるために、区民ニーズを的確に把握し、常に必要な施策を戦略的かつ効果的に展開していきます。

また、将来の財政状況を見極めるとともに、次世代への過度な負担を極力減らし、限られた資源や人材を有効に活用しながら次世代につなげる健全な財政運営を進めていきます。



基本構想の実現のために

～未来に向けた協創体制の構築～

足立区に暮らす人々が「このまちで暮らせて良かった」と心から思い、真の豊かさを実感できるよう、本基本構想においては、区の将来像を「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」と掲げました。

今後直面する課題や困難を克服し、将来像を実現していくためには、区民と行政との従来の協働に加え、区民自らが考え行動を起こし、互いに連携しあう「協創」が期待されます。

基本構想の実現に向け、足立区は、協創体制の構築をはじめとする以下の取組みを重点的に推進していきます。

●協創体制の早期構築

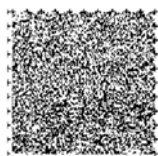
区は、多方面にわたる区民主体の活動を積極的に支援するとともに、それぞれが連携を密にすることでより効果的な活動が展開されるよう、これまでの主体的に推進する役割に加え、情報発信や情報共有などのコーディネート機能を最大限に発揮し、協創体制の構築を推進します。

また、その実現に向け、特に初期段階においては区がリーダーシップをとり、協創体制の基盤づくりに努めます。

●自立し、多様性を認めあえる人材育成

年齢の違い、障がいの有無や国籍の違いなどにかかわらず、一人ひとりが自立して生活でき、あるがままに受け入れられ、尊重される地域社会が求められています。そのためには、子どもから高齢者まで、誰もが夢や希望の実現に向け、真にたくましく生き抜く力を身につけるとともに、多様性を受容し世界に開かれた視野を持つ人を育む施策の充実を図ります。

また、区の宝である子どもたちの笑顔や夢を第一に考え、保護者だけでなく様々な人が子育てや教育に関われる体制や地域社会の実現に向けた取組みを推進します。



●誰もが健康で活躍できる、バランスの良い人口構造の形成

持続可能な足立区であるためには、人口減少、少子・超高齢社会においても年少人口及び生産年齢人口の構造バランスを適切に維持していけるよう、できる限り努めていくことが必要となります。そのためには、将来のくらしや子育てに対する不安を払拭するための様々な対策を講じ、子どもを産み育てやすい環境の充実や切れ目のない支援など、足立区で生まれ、暮らす区民を増やしていくための取組みを推進します。

また、都心からも近く、複数の大学が立地している状況を活かし、ソフト・ハード両面から若い世代が転入しやすいまちづくりを進め、若年層や子育て世代の定住・定着を図ります。さらに、あらゆる世代を通じた健康づくりを推進し、高齢者がいくつになっても元気で活躍できるようなまちの実現に向けた取組みを推進します。

●計画的かつ戦略的な行財政運営

担税力のある世代の減少による税収減や、支援が必要な高齢者の増加による扶助費増などにより、今後はさらに厳しい財政状況が予測されます。そのため、長期的な視点から効果的な取組みを見定め、計画的かつ戦略的に施策を展開することで、限られた資源や人材を有効に活用していきます。

●基本計画の策定と着実な推進

本基本構想は、様々な年代の区民の想いを踏まえて、30年後を見据えて描いた将来像を示しています。この将来像を実現するための具体的な施策や方向性等を定めた「基本計画」を策定し、行政評価により進捗状況を把握することで、効果的に施策や事業を推進します。

今後直面することが予測される困難な状況を乗り越えるためにも、刻々と変化していく社会情勢や区民ニーズを的確にとらえ、着実かつ柔軟な姿勢で臨みます。

